

特定健診・特定保健指導

～ 遠隔保健指導の活用状況について ～



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ



目次

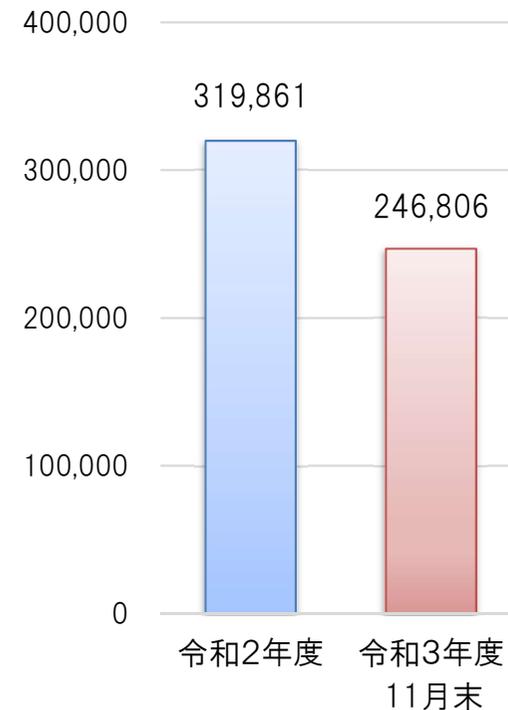
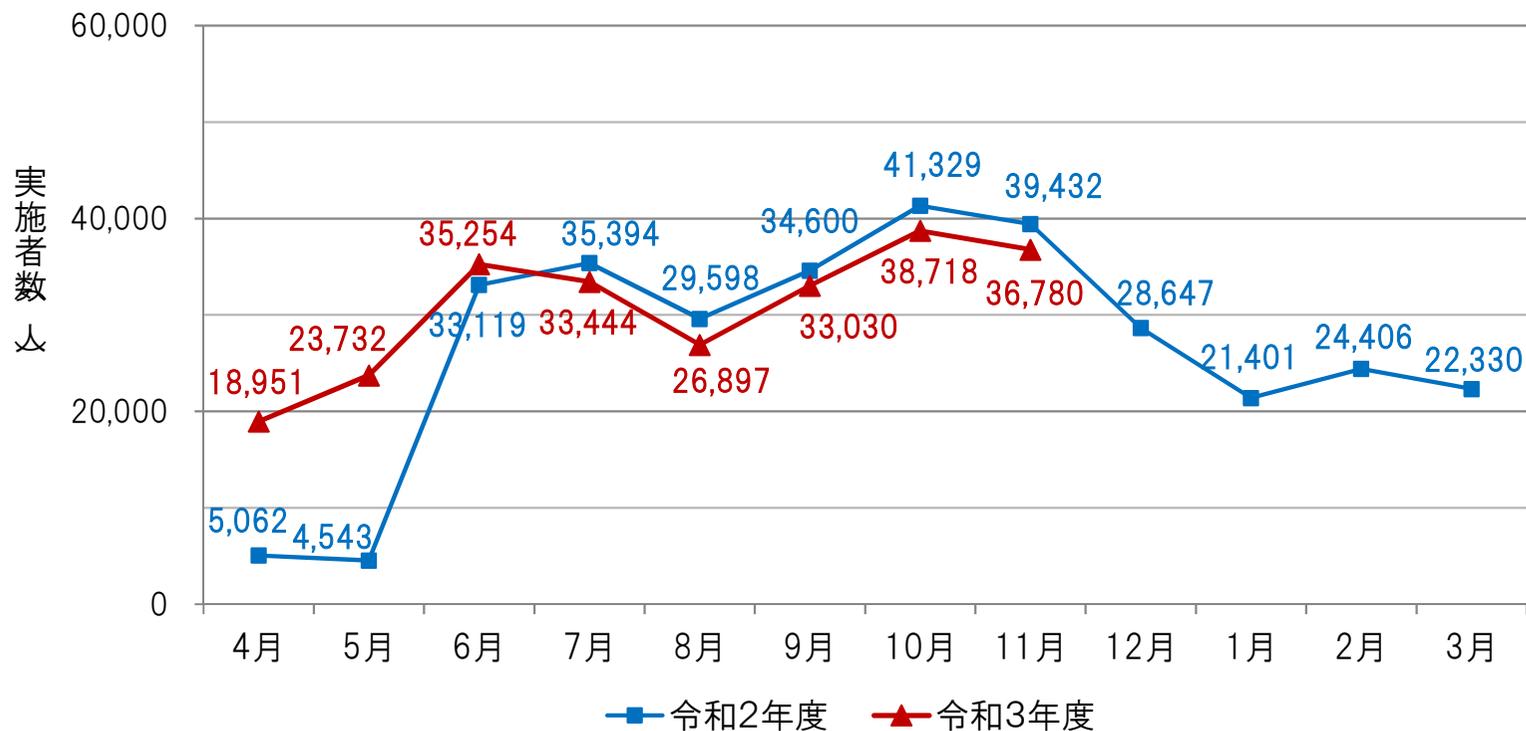
1. 生活習慣病予防健診（被保険者）の実施状況	…………… P2
2. 生活習慣病予防健診における課題	…………… P3
3. 特定健診（被扶養者）の実施状況	…………… P4
4. 特定健診（被扶養者）における課題	…………… P5
5. 特定保健指導（被保険者）の初回面接実施状況	…………… P6
6. 特定保健指導（被扶養者）の初回面接実施状況	…………… P7
7. 特定保健指導（被保険者）の効果	…………… P8
8. 特定保健指導（被保険者）における課題	…………… P9
9. 令和2年度遠隔保健指導の実施（被保険者）	…………… P10
10. 令和3年度遠隔保健指導の実施（被保険者）	…………… P11
11. 遠隔保健指導の初回面接実施状況（被保険者）	…………… P12
12. 遠隔保健指導における課題	…………… P13

1. 生活習慣病予防健診(被保険者)の実施状況

- 令和2年度は新型コロナ感染拡大により4～5月の健診がストップした。これに伴い、健診の受診時期のズレや受診を見送る事業所があり、受診率が53.7%と前年度を1%下回った。
- 令和3年度は感染予防対策を講じながら実施し、新型コロナ感染拡大前の状況まで回復しつつある。

※【生活習慣病予防健診】 協会けんぽ加入の35歳以上の被保険者(本人)が利用できる任意の健診。労働安全衛生法の定期健康診断の項目に加え、がん検診などがセットで受診できる。

生活習慣病予防健診実施者数の推移 (実施月ベース)



2. 生活習慣病予防健診における課題

- ① 胃部レントゲン検査（バリウム）に伴う下剤の服用が業務に支障をきたす事業所が利用しない。
- ② 昔から馴染みのかかりつけ医がある事業所は、そこで事業者健診を受ける。
- ③ 従業員50人未満の事業所は労働基準監督署への報告義務がないため、常時使用する労働者に対して健診が実施義務であることの認識が薄い事業主がいる。

【主な取り組み】

健診機関が少ない地域への出張健診の実施

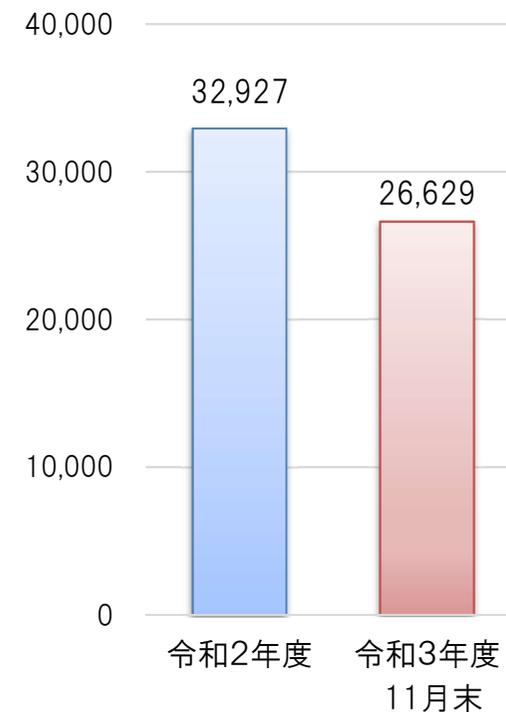
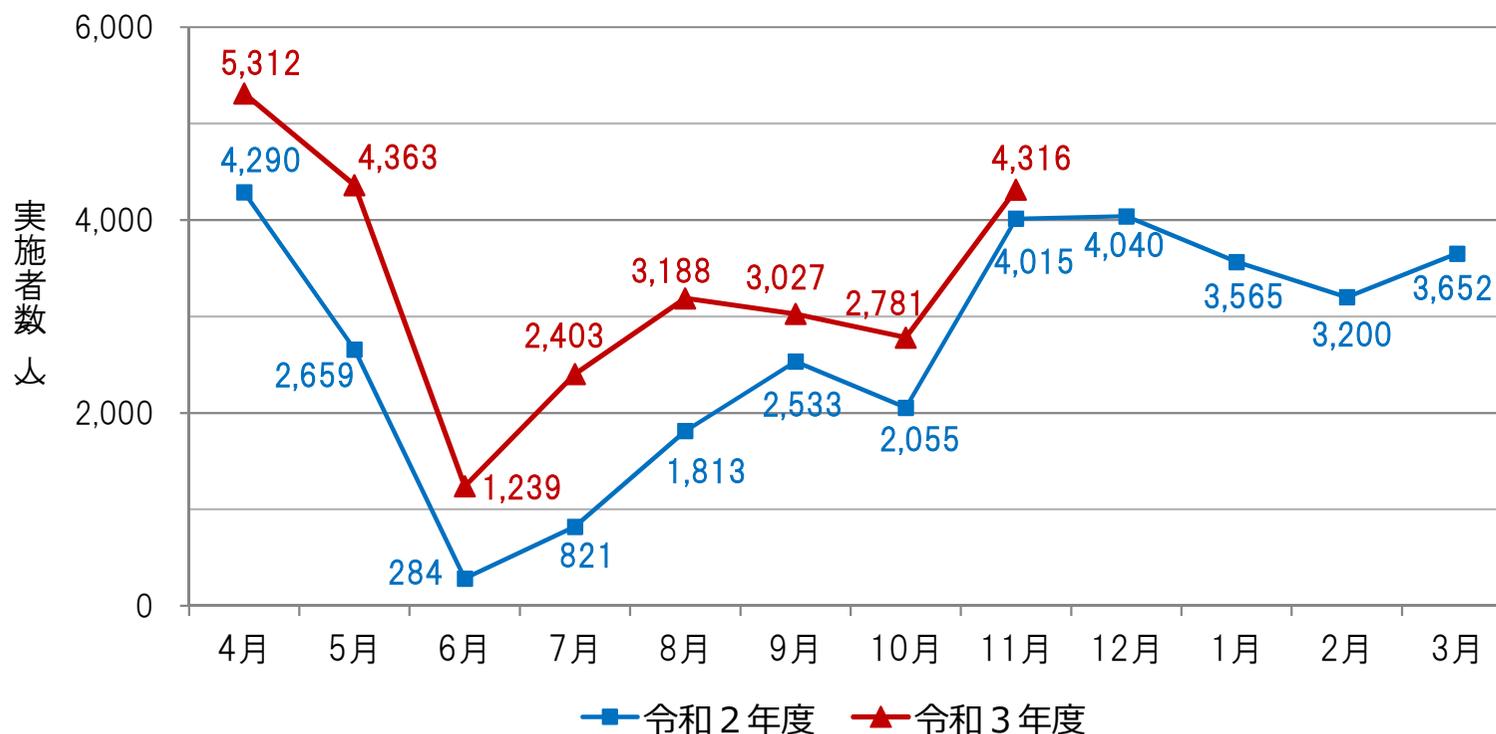
健診機関による未利用事業所への勧奨

小規模事業所対象者への個人宛案内

3. 特定健診(被扶養者)の実施状況

- 令和2年度は緊急事態宣言による4～5月の集団健診中止の影響や受診控えにより、受診率が19.6%と前年度から－3.7%と大きく下回った。
- 令和3年度は生活習慣病予防健診同様、新型コロナ感染拡大前の状況まで回復しつつあるものの、受診率としては依然低調である。

特定健診実施者数の推移（請求処理月ベース）



4. 特定健診(被扶養者)における課題

- ① 検査項目が少なく健診として魅力がない。
- ② パート、育児、介護など、ライフスタイルが様々で、健診に費やす時間がない。
- ③ パート先で定期健康診断を受けている。
- ④ 病院を受診した際に血液検査を受けている。
- ⑤ 毎年健診を受ける意識が薄い（2年に1回、3年に1回など自己判断で決めている）

【主な取り組み】

市町と連携したがん検診との同時実施

協会主催の無料集団健診の実施

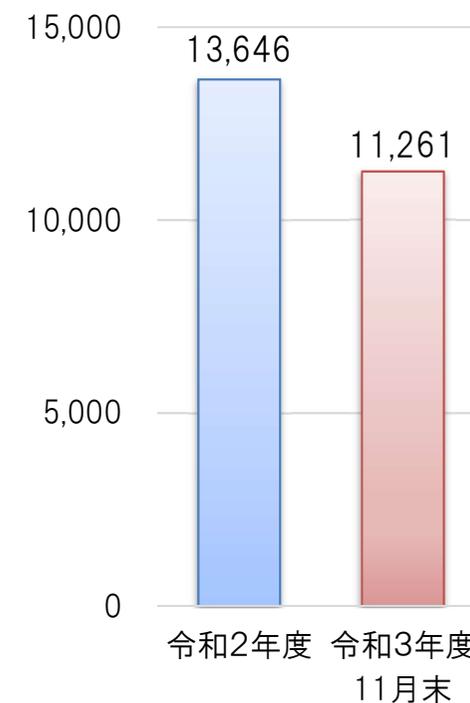
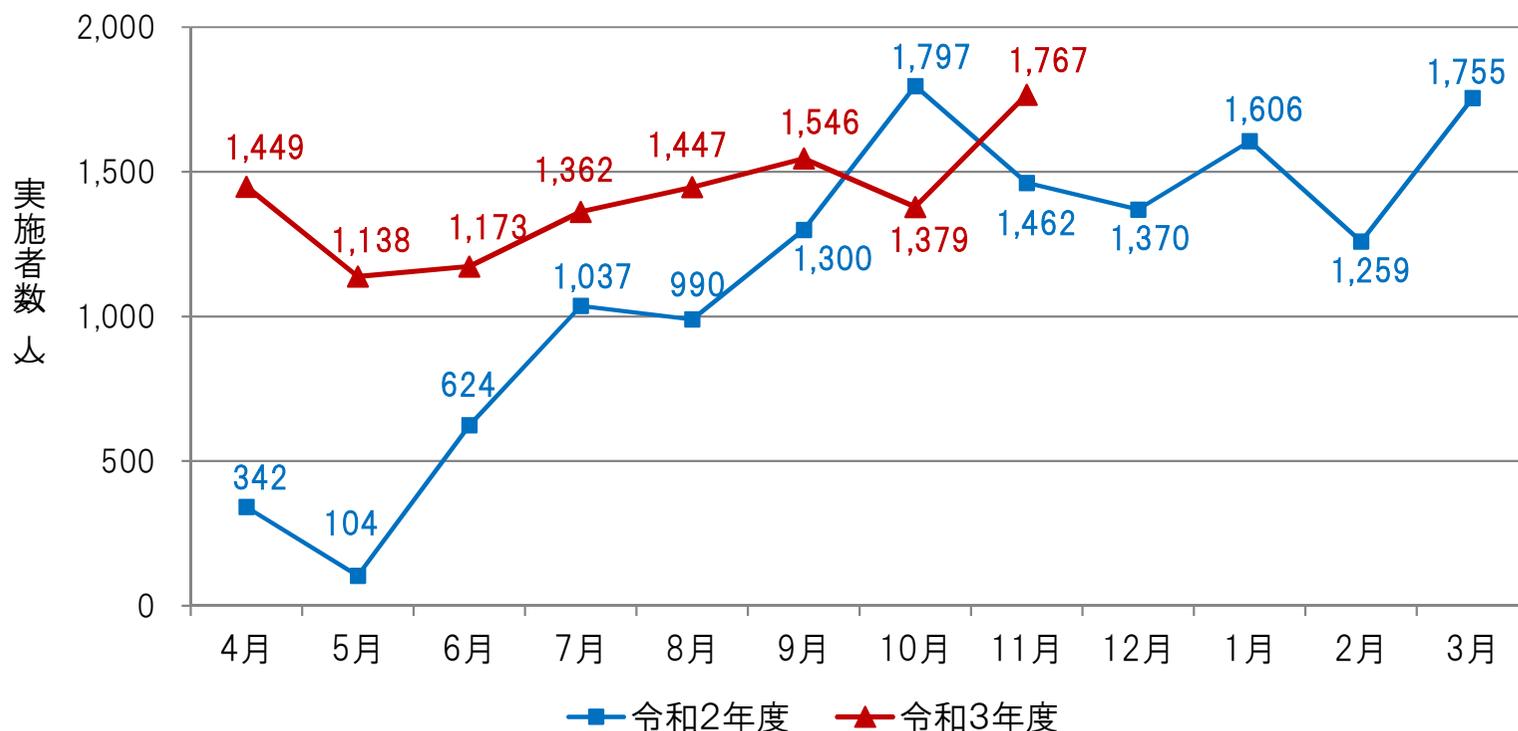
ショッピングモール健診の実施

過去の健診結果を活用した未受診者勧奨

5. 特定保健指導(被保険者)の初回面接実施状況

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、4～5月の対面による特定保健指導の中止や、事業所が対面面接を控えた影響が大きく、実施率は18.1%と前年度から-4.3%と大きく下回った。
- 令和3年度は遠隔保健指導や専門機関の活用を推進し、健診同様、新型コロナウイルス感染拡大前の状況まで回復しつつある。

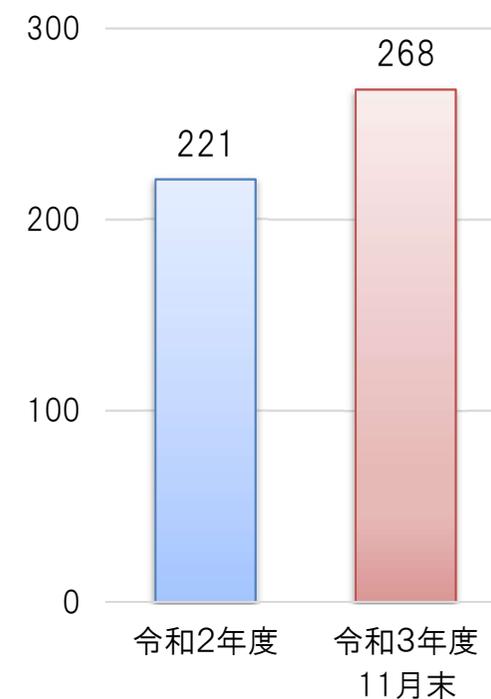
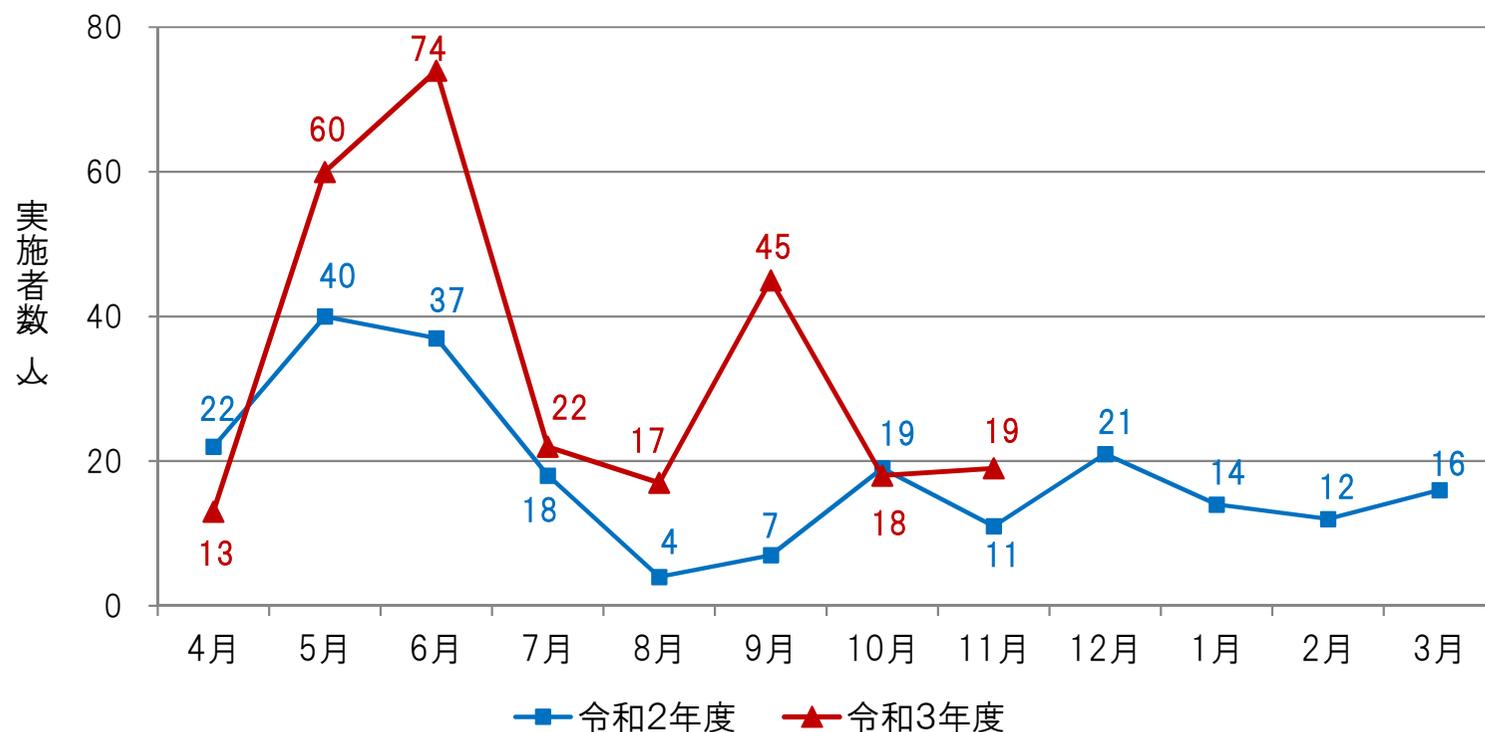
特定保健指導（被保険者）の初回面接実施者数の推移（請求処理月ベース）



6. 特定保健指導(被扶養者)の初回面接実施状況

- 令和2年度は集団健診当日の特定保健指導の実施拡大を推進したことにより、コロナ禍でも実施率は8.6%と前年度を1.7%上回ったが、実施人数はかなり少ない。
- 令和3年度は集団健診当日の特定保健指導の推進に加え、遠隔保健指導や支部来所型保健指導の広報を行い、実施者数ではすでに前年度を上回っている。

特定保健指導（被扶養者）の初回面接実施者数の推移（請求処理月ベース）



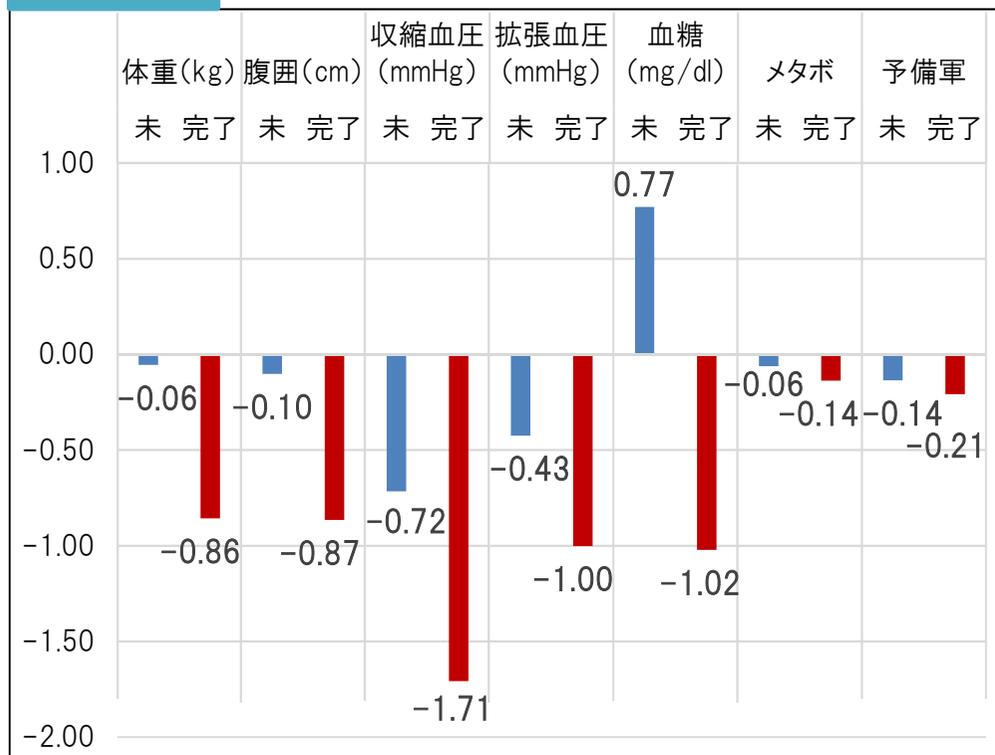
7. 特定保健指導(被保険者)の効果

平成30年度に特定保健指導に該当した者を追跡調査し、翌年の令和元年度健診結果を効果検証した。

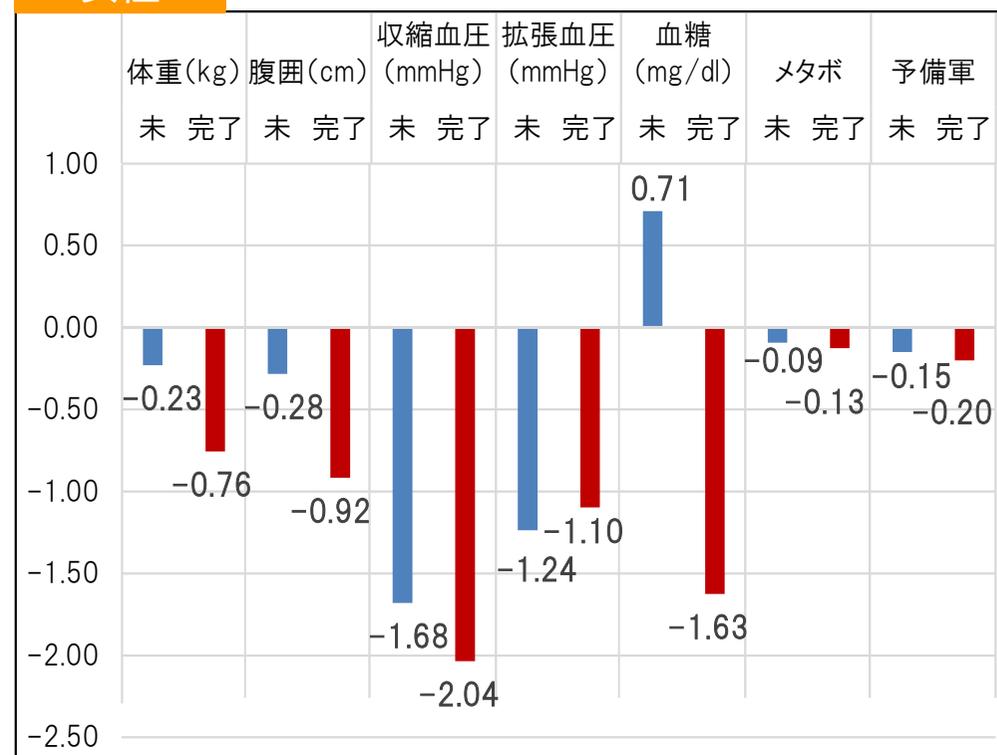
未：特定保健指導を受けなかった群

完了：特定保健指導を受けた群

男性



女性



男女共に特定保健指導を受けなかった群でも、血糖以外の項目において減少が見られるが、特定保健指導を受けた群は全ての項目で減少しており、減少幅も「女性の拡張期血圧」以外は受けなかった群よりも大きい。このことから、特定保健指導を受けたほうがより効果が得られることがわかる。

8. 特定保健指導(被保険者)における課題

- ① 健診当日に特定保健指導を積極的に行っている健診機関が少ない。
- ② 受けるか受けないかは対象者の任意。
- ③ 対象者が特定保健指導の必要性を感じていない。(症状がない)
- ④ 健康経営の意識がない、健康管理を従業員個人任せにしている事業主がいる。

【主な取り組み】

I C Tを使った遠隔保健指導の拡大

非対応地域に対する専門機関の活用

健診機関への健診当日実施の働きかけ

支部来所型保健指導の強化

大規模事業所への提案型勧奨

9. 令和2年度 遠隔保健指導の実施(被保険者)

- 7月から専門機関 A で実施開始。
- 保健師・管理栄養士に研修を行い、支部では10月から実施開始。
- 健診機関に遠隔保健指導の活用について働きかけを行った。



課題

- 遠隔保健指導の希望増加に伴い、対面と遠隔の両方を行う専門機関 A だけでは調整が難しくなってきた。
- 「ウイズコロナ」の浸透により、対面による面接も徐々に回復してきたため、支部保健師・管理栄養士は、事業所訪問による実施との両立が難しくなってきた。

10. 令和3年度 遠隔保健指導の実施(被保険者)

令和3年度計画

- 専門機関 Aとは別に、遠隔保健指導に特化した専門機関と委託契約することで、支部保健師・管理栄養士は事業所訪問を中心に実施。
- 遠隔保健指導を実施できる健診機関を増やす。



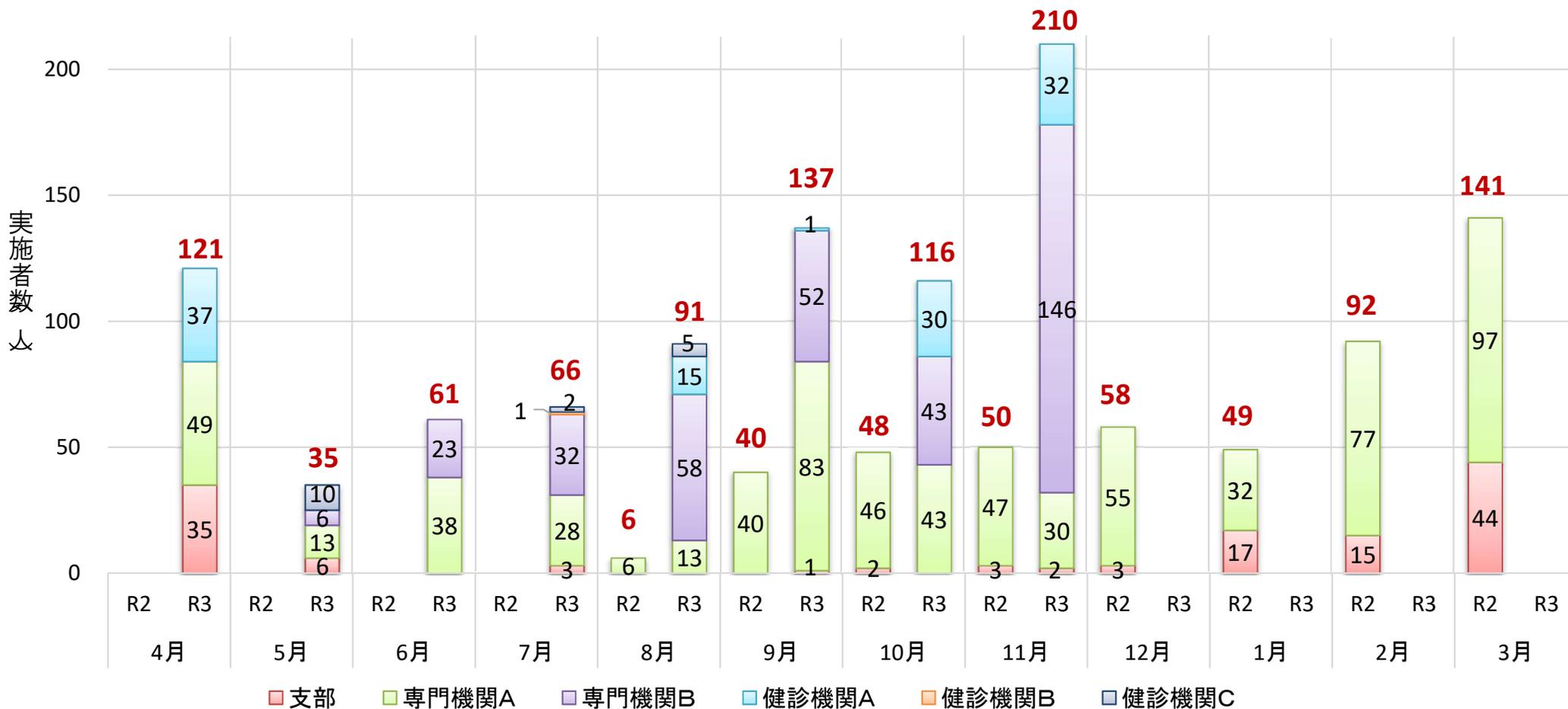
遠隔保健指導を利用し、**健診当日の**保健指導を推進

初回面接分割実施を活用

11. 遠隔保健指導の初回面接実施状況(被保険者)

- 令和2年度は支部と専門機関Aで484人に対して実施。
- 令和3年度は支部と専門機関Aのほか、遠隔専門の専門機関B、健診機関A・B・Cの4機関が新たに加わり、11月末時点で837人に対して実施。

特定保健指導（被保険者）の遠隔保健指導初回面接実施者数の推移（請求処理月ベース ※支部は実施月ベース）



12. 遠隔保健指導における課題

- ① タブレット等の機器操作に慣れていない方、Wi-Fi等の通信環境が整っていない方は遠隔保健指導ができない。
- ② 実施前の準備が実施者側だけでなく受け手側も必要となるため、準備段階で対象者がしり込みをしてしまう。
- ③ 画面に顔しか映らない、目線を合わせづらい、タイムラグがある等、コミュニケーションが対面より取りづらい。
- ④ 健診機関で遠隔保健指導を実施する場合、対象者の階層化や保健指導へ誘導するうえで、健診担当の協力理解が必須。

ご清聴ありがとうございました